

会 議 記 録

名 称	平成 28 年度 第 3 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 29 年 3 月 24 日（金）午後 6 時半～ 中央区役所 8 階 第 1 会議室	
出席者	委 員	西郷泰之（会長）、山本真実（職務代理者）、渡邊浩志、埴佳生、佐久間貴子、山下智子、鈴木和子、古田京、山下久子、大塚裕永、鈴木英子、薩埵稔、箱守由記、黒川眞、中橋猛、高橋和義
	区 側 出 席 者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部子育て支援課保育計画指導係長
配布資料	資 料 1-1 事業者概要及び利用定員 資 料 1-2 平成 29 年度居宅訪問型保育事業概要 資 料 1-3 児童発達支援について 資 料 2-1 子ども・子育て支援事業計画における中間年（平成 29 年度）の見直しについて 資 料 2-2 将来人口推計 資 料 2-3 量の見込みと確保量における当初計画と実績（見込み）の比較について 資 料 2-4 教育・保育の量の見込みと確保方策 資 料 2-5 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策の一覧 資 料 3-1 平成 29 年度予算子育て支援施策関係概要 資 料 3-2 平成 29 年 4 月利用調整結果内訳 資 料 3-3 平成 29 年度区立幼稚園児応募状況	
議事の概要	1. 開 会 2. 議 題 (1) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・平成 29 年 6 月開設予定の居宅訪問型保育事業の利用定員について (2) 教育・保育の量の見込みと確保方策 (3) 報告事項 ・平成 29 年度予算子育て支援施策関係概要 ・平成 29 年 4 月利用調整結果内訳 ・平成 29 年度区立幼稚園児応募状況 3. 閉 会	

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

- 平成29年6月開設予定の居宅訪問型保育事業の利用定員について

事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明が行われた。

鈴木英子委員 中央区の未就学児のうち、医療的ケアを含めた重症の障害児は何人いるのか。

事務局（子育て支援課長） 中央区全体の数字は把握していないが、区役所への電話のお問合せでは、この事業を希望する方が5、6人程度いたと報告を受けた。

鈴木英子委員 フローレンス主催の説明会があったとき、参加者10人のうち4人が中央区民と聞いた。中央区民のニーズがあると思われるが、障害児保育園ヘレン東雲への送迎バスの送迎が利用できるのは、月島地区と勝どき地区に住む子どものみか。

事務局（子育て支援課長） 子どもの健康状態にもよるが、子どもへの負担を考えると移動は30分程度にしたいというのが事業者の考え方なので、月島地域に住む子どもに限定したいということだ。

鈴木英子委員 障害児を持つ保護者が、働く等自己実現を可能にするための大きな一歩だ。福祉センターの児童発達支援事業もより充実させていけば良いと思う。

山本委員 利用予定定員は居宅訪問型保育事業のみと居宅訪問型保育事業と児童発達支援事業を行う障害児保育園ヘレン東雲の併用とで2人ということだが、ヘレン東雲を利用する場合、職員が1人、午前8時から午前10時まで居宅訪問を行い、午前10時にヘレン東雲から迎えが来たとき、その職員は児童と一緒にバスに乗ってヘレン東雲へ向かい、児童発達支援事業が終わったら児童と一緒に帰ってくるのか。

事務局（子育て支援課長） 児童発達支援事業の担当は居宅訪問型保育事業とは別の保育士や看護師が担当する。

山本委員 ヘレン東雲は江東区にあるが、中央区の子どもは枠が何人と決まっているのか。

事務局（子育て支援課長） 何人という枠で決めているわけではなく、今回、フローレンスが東雲に施設をつくることを決め、定員を5人程度と設定したときに江東区だけでは枠が埋まらないということもあり、中央区と港区にも声を

かける中で、1人であれば受け入れられるのではないかという話をいただいた。

山本委員 ヘレン東雲を利用したい児童が様々な区にいるのではないか。定員5人では入れなくなってしまうのではないか。

事務局（子育て支援課
保育計画指導係長） 児童発達支援事業の登録自体は15、6人である。

事務局（子育て支援課
長） 一日の利用が5人で、利用頻度は週2、3日なので、全体の登録人数としては15、6人で事業を実施することができる。

大塚委員 今の話だと、定員より利用者の希望が多いと思われるが、中央区では、希望者の中から選考するのか。

事務局（子育て支援課
長） そうである。基本的に居宅訪問型保育事業の利用調整は認可保育所と同じようになるので、保育の必要性を指数化した「基本指数」と「調整指数」の合計がまずベースになる。その上で事業者は、子どもを受け入れられるかどうかの判断を行う。

大塚委員 基本的に認可保育所へ入る基準と同じか。

事務局（子育て支援課
長） 基本的にはそうであるが、居宅訪問型保育事業の利用時間は8時間しかなく、延長保育ができないため、フルタイムで働いている保護者は現実的に難しい。

箱守委員 この居宅訪問型保育事業は土・日曜日、祝日を除く毎日実施するのか。
事務局（子育て支援課
長） その通りである。ただし、児童発達支援事業を併用する場合、児童発達支援事業の利用は毎日ではないため、利用しない日は居宅訪問型保育事業のみの実施となる。

箱守委員 保護者の就労の体制もあるが、預かってもらえるのが毎日ではない場合は、就労することができないのではないかと疑問であった。

西郷会長 供給量をもっと多いのが望ましいが、まず第一歩というところかと思う。

（2） 教育・保育の量の見込みと確保方策

事務局から資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5について説明が行われた。

山本委員 保育所の数は、国が足りないと言っているし、こうやって足りない状況で保育所の整備を図ることは必要だが、どんな保育所でも開設すれば良いということではないと、多分皆さんも思っている。

子どもにとって良い環境と教育・保育が約束されなければ、保護者は安心して働けない。量だけをどんどん増やそうとするのではなく、質の面からできるだけ良いものを少しずつ増やすという考え方にシフトしてもらいたい。

中央区独自の特色ある施策を実施して、質の良い保育所を少しずつ整備してもらいたい。

鈴木和子委員

量の見込みと確保量を直すのは良いと思う。

山本委員の意見に同感である。

資料を見ると、いくら整備しても足りないだろうと実感した。

とにかく保育所へお子さんを入所させたい保護者が多いのは事実である。ただ、内定を辞退した保護者の話を聞くと、どうせ保育所へ入れないと思って早目の申し込みをする方が多かった。

浜町保育園では産後休暇終了後からの保育を実施しているが、育児休業を延長できる保護者も申し込むので、純粋な待機者の数が分かりにくい。

保育所を整備することも大事だが、育児休業制度の抜本的な改革等を考えたほうが良いと思う。

山下久子委員

資料2-4を見ると、幼稚園のインフラとして確保量は足りているという理解で良いか。

事務局（学務課長）

今のところそうである。

山下久子委員

例えば、平成29年の実績値としてプラス795人が確保されている場合、幼稚園内の残ったインフラの部分に3歳児・4歳児・5歳児限定の認定こども園をつくり、保育所の3歳児・4歳児・5歳児のニーズが減った分を0歳児・1歳児・2歳児に回すことはできないか。

事務局（学務課長）

実際に幼稚園の定員の枠が余っているといっても、学級数1クラス分は施設的に埋まっている状態なので、定員の余った人数分だけを認定こども園化することは難しい。全体ではこのような数字が出てくるが、実際には、幼稚園を丸ごと認定こども園化するという考えでなければ、なかなか転換できない。

認定こども園化する場合、施設的な面で諸室が必要になるが、中央区では幼稚園と小学校が併設されており、子どもの人口がどんどん増えているため、小学校自体も増改築しないとオーバーフローしてしまう状況であり、この兼ね合いが相当難しい。

山下久子委員

保育所のような機能を持たせるためのインフラがそもそも足りていないのか。

事務局（学務課長）

そうである。

大塚委員

インフラなど新しいものを整備するわけではなく、例えば、幼稚園の先生が午後6時まで見るなど延長時間を長くするだけでも、働いている保護者からすると、幼稚園という選択肢もあると思う。

事務局（学務課長）

中央区では、延長保育ではなく預かり保育を実施しているが、幼稚園の教員の勤務時間を超えて実施しているため、別に保育士等を雇い上げて実施している。

預かり保育は、あらかじめ登録する登録利用と、登録していなくても一時的・臨時的に利用できる一時利用があるが、預かり保育の利用

率が常に100%ではないので、実際にそこを利用するという考えはある。

ただ実際には、午後4時半までの実施のため、これを延長するとなると、施設・設備や人件費等の問題が多々出てくる。

山下久子委員

正直、午後4時半までの延長となると、フルタイムで働く保護者としてはニーズがないので、選択肢からまず消える。

山本委員

どこの自治体も幼稚園の部分をこども園化するしか手がないはずである。中央区のように、幼稚園と小学校が併設されていてキャパシティーがないなど、それぞれの自治体で事情は違うが、幼稚園も抜本的に変えないといけない。

中央区は土地が狭いので、待機児童解消に向けた対応は大変であるが、例えば区で大きい土地を押さえて教育・保育施設を整備することなども考えないと、中央区に限らず、保育所だけで待機児童の解消の取り組みを図ることは限界ではないか。

また、幼稚園の預かり保育を午後4時半から午後6時まで延長して募集すれば、2号認定を受けて、保育所の入所を待っている方の何人かは幼稚園に移ると思う。

先を見据えれば、小学校のキャパシティーもないので、学童の定員が厳しくなるであろう。

箱守委員

中央区が保育所の整備を進め、さらに幼稚園の預かり保育の時間延長を行えば、保護者は育児休業を延長して、保育所ではなく幼稚園へ入園させる選択肢が増える。

事務局（子育て支援課長）

中央区の人口推計では、平成28年の出生数が2,000人を超えたが、そこから大きく増えるかというところでもなく、2,000人前後で推移していくと思われる。

それを考えると、今回の量の見込みと確保方策のとおり、1歳児・2歳児各約1,000人の定員を設けることで、随分解消するというのが基本的な考えだ。

今後を考えると、0歳児・1歳児・2歳児の保育ニーズは、1歳児で保育所に入れるようになると、0歳児の保育ニーズは減ると思うので、今回の確保方策は1歳児を充実していくこととした。

たくさん保育所を整備する話があったが、限界は当然見えてくるが、1歳児・2歳児で各1,000人ぐらいの定員の確保ができれば、待機児童の問題が改善すると思う。

大規模保育所の整備の話があったが、計画の中では、平成32年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック終了後に晴海地区の開発において、最大で定員約250人の教育・保育施設を2～3園整備する想定をしている。

このことから、東京オリンピック・パラリンピック終了を待って、平成34年度以降になるが、待機児童問題の解消に向けた保育施設の整備ができると考えている。

西郷会長

子ども・子育て会議は、量の見込みと確保方策を設定して、会議で意見をj得て進めるのが基本であり、具体的な事業の中身や運用の仕方はなかなか議論しにくいjが、今年度は実際の事業の中身について評価を行った。

来年度は委員の皆さんから具体的な保育の質について意見や提案を出してもらい、丁寧に議論する機会を持って計画へ反映していきたいと考える。

事務局（子育て支援課長）

量の見込みと確保方策について元々の計画は、京橋地域、日本橋地域、月島地域と3地域に分けて出しているjが、今回は全地域として出した。

区の現状を見ると特に月島地区、勝どき地区は、保育ニーズを満たすことが難しくなっている。基本的には3地域だが、今回の見直しについては、中央区の全地域の保育ニーズに対してどうjいう確保方策がとれるか考えるということjを改めて提案したい。

あくまでも各地域で出すべきだという意見等があれば伺いたい。

西郷会長

今までは、エリアを決めてその中でどのくらい供給量が必要か、ということjで決めてきたが、その地域に保育所ないしは認定こども園を建てること自体が困難になっているとすると、そのエリアということに固執せずjに近くのエリアで保育所を建てたほうが、ベストではないが次善の策だと思jうが、いかがか。

山本委員

中央区は京橋地域と月島地域で保育に関する状況が違jうし、地域の行き来で移動する手間があるかもしれないjが、保護者にしてみると、近いところがもちろん良jいが、入れないよりはましである、と思jうので、全地域で良jいと思jう。

計算上、細かくすればするほど誤差が出てくるので、大きくしておいたほうが良jいというのはある。

事務局（子育て支援課長）

量の見込みと確保方策について、平成29年度の実績が出たらもう一度お示しして意見をいただきたい。

また、山本委員から保育の質を確保する話があったjが、平成29年度では区の巡回指導の係を独立させて、今まで以上に保育所の質を上げていく。

私立園は保育の継続や継承ができない場合があるjので、そこをフォローするのが区の役割だと思jっている。

保育所の整備も必要だが、そういう形で保育の質を確保したい。

(3) 報告事項

- ・ 平成 29 年度予算子育て支援施策関係概要
- ・ 平成 29 年 4 月利用調整結果内訳
- ・ 平成 29 年度区立幼稚園児応募状況

事務局から資料 3-1、3-2、3-3 について説明が行われた。

山本久子委員 勝どきの小児科医院が夏前に再開できる見通しとのことだが、病児保育も併設されるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長） その予定だが、先方の準備状況等により、小児科医院の再開が先行することも考えられる。

鈴木英子委員 水谷橋公園の保育所の定員はどれぐらいなのか。

事務局（子育て支援課長） 全体で 74 人程度。0 歳児が 6 人、1 歳児が 12 人、2 歳児から 5 歳児が各 14 人程度の予定である。

鈴木英子委員 産後ケア（宿泊型）事業の新生児の範疇は何か月までなのか。

事務局（健康推進課長） 聖路加助産院マタニティケアホームと協議し、生後 10 週未満のお子さんを新生児とした。

鈴木英子委員 1 泊 1 万円するのか。

事務局（健康推進課長） 聖路加助産院マタニティケアホームは既に独自事業として実施しているが、1 泊 2 日の値段が 5 万 8 千円である。区としては、区民の自己負担は 1 万円で開始しようと考えている。

山本委員 保育士資格取得支援事業について、保育士資格を持っていない保育補助者だけではなく、保育士資格を持たない園長などに取得してもらうようにぜひ中央区から勧めていただきたい。

3. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。